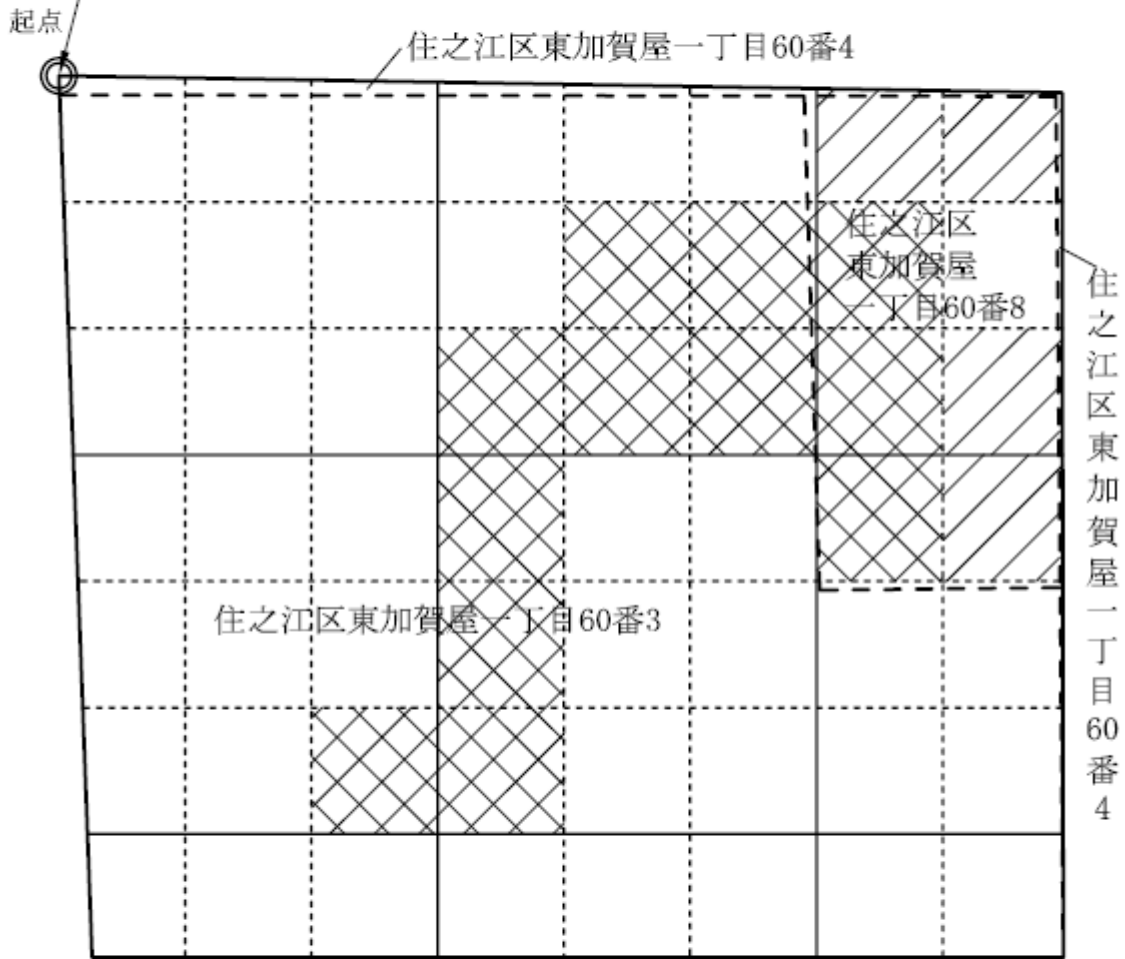


**【起点】**  
 起点は、  
 住之江区東加賀屋一丁目60番4（地番）の事業場最北端とした。

**【格子の回転角度】**  
 起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に11° 20′ 回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。



- 【凡例】**
- 調査対象地
  - 単位区画
  - 今回解除する形質変更時要届出区域
  - 形質変更時要届出区域